

# ふれあい

No. 90

平成24年7月

発行所

社会福祉法人

太子町社会福祉協議会

〒583-0991

大阪府南河内郡太子町春日963-1

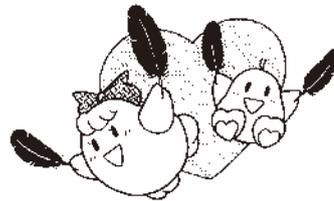
太子町立総合福祉センター内

TEL 0721-98-1311

FAX 0721-98-2111

<http://www.taishi-syakyo.net>

## 平成24年4月28日(土) 社協ふれあい広場より



※“社協ふれあい広場”の経費には、共同募金配分金の一部を活用させていただいております。

## 毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっています。

本年度につきましても、『社協一般会員』(一口500円)を、各地区福祉委員会を通じましてご協力をお願いいたしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『社協特別会員』(一口5000円以上)をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア関係事業の財源として、特別会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙(手数料無料)にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383 (福)太子町社会福祉協議会 会長 田中一勲(タナカカズノリ)

# 平成24年度太子町社会福祉協議会総会が開催されました！

平成24年5月30日(水) 町立総合福祉センターにて、平成24年度太子町社会福祉協議会総会(理事・評議員合同会議)が開催されました。

平成23年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どおり承認されました。その後、第2部では昨年発生した東日本大震災や台風12号による被害へのボランティアバス運行など、太子町社協の被災地支援活動の取り組みの一年間のまとめについてスライド上映を行いました。

また、平成24年度事業計画・予算については、3月28日(水)の理事会及び評議員会にて承認されました。



## 平成24年度 事業計画

### 1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への役職員派遣
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携強化
- ⑦社協会員の加入促進  
(一般会員・特別会員・組織構成会員)
- ⑧自主財源の確保(郵便切手類販売・自動販売機設置など)
- ⑨広報・啓発活動の推進
  - ・社協広報紙『ふれあい』(3回/年)
  - ・ホームページの運営
  - ・『ふれあい広場』の開催
- ⑩町共同募金会事務局業務への協力
  - ・赤い羽根共同募金運動の実施(10月1日～)
  - ・歳末たすけあい運動の実施(12月1日～)
- ⑪事務局業務の効率化
  - ・社協事業の見直し
  - ・ITを活用した情報の共有化による事務の効率化

### 2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
  - ・委員会の開催
  - ・各種研修会の実施
  - ・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進
  - ・いきいきサロン活動の推進
  - ・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
  - ・見守り友愛訪問活動の推進
  - ・子育て支援活動の推進
- ③地域の福祉ニーズに関する調査と研究
  - ・『地域ぐるみの防災対策に関する勉強会』への参加・協力
- ④当事者組織の支援と育成(子育てサークルなど)
- ⑤車イス移乗車(ふれあい号)貸出し事業の実施
- ⑥地域の防災減災に関する取り組みの推進
  - ・防災減災に関する意識の啓発
  - ・災害時用備品の展示及び非常持ち出し品等の購入斡旋
- ⑦敬老ご長寿お祝い金事業の実施(90歳・100歳)

### 3. ボランティアセンター事業の推進

- ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ④各種ボランティアグループ活動への支援
  - ・ボランティアグループへの活動助成金の交付
  - ・ボランティアグループの活動拠点の整備
- ⑤各種ボランティア講座・研修会の開催

- ⑥『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑦府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑧ボランティア活動に関する情報提供
  - ・ボランティア情報紙『ボランティアだより』(1回/年)
- ⑨被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動の実施
- ⑩安心・安全ウォーキング事業の推進
- ⑪ボランティアコーディネーター設置に向けた取り組み

### 4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の運営
- ②福祉サービス等苦情相談の運営
- ③コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助業務の推進
- ④成年後見人制度利用への相談・支援の実施
- ⑤『愛の小箱貸付事業』の運営など低所得者福祉対策の実施

### 5. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の運営

- ①利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にした対応・支援
- ②事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保
- ③継続的な事業実施に向けた予算確保の取り組み

### 6. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョン(社会的包容)に関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会等への参加
- ③個人情報の適切な取り扱い

### 7. 受託事業の実施

- ①大阪府社協受託事業
  - ・日常生活自立支援事業
  - ・大阪府生活福祉資金申請窓口業務(福祉資金・教育支援資金・総合支援資金・小口生活資金・不動産担保型生活支援資金・臨時特例つなぎ資金)
- ②大阪府共同募金会受託事業
  - ・太子町共同募金会事務局業務
- ③太子町受託事業
  - ・高齢者生きがい支援事業(お達者サロン)
  - ・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業
  - ・ふれあい農園事業
  - ・太子町老人クラブ連合会(和光会)事務局業務
  - ・太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
  - ・太子町母子寡婦福祉会事務局業務
  - ・太子町手をつなぐ親の会事務局業務
  - ・太子町遺族会事務局業務
  - ・太子町生きがい人材センター事務局業務

# 平成24年度予算 及び 平成23年度決算

収 入	平成24年度予算	平成23年度決算	支 出	平成24年度予算	平成23年度決算
会費収入	2,590,000	2,584,900	人件費支出	31,758,000	31,766,596
寄付金収入	800,000	772,826	事務費支出	2,148,000	1,684,180
経常経費補助金収入	25,151,000	24,441,580	事業費支出	4,087,000	4,831,048
助成金収入	0	507,500	貸付事業等支出	480,000	390,000
受託金収入	11,576,000	15,263,311	助成金支出	3,885,000	4,014,950
貸付事業等収入	480,000	365,000	負担金支出	441,000	301,860
共同募金配分金収入	2,921,000	3,147,773	返還金支出	0	285,382
負担金収入	87,000	93,600			
雑収入	900,000	932,783			
受取利息配当金収入	50,000	33,591			
経理区分間繰入金収入	3,382,000	7,145,120	経理区分間繰入金支出	3,382,000	7,145,120
施設整備による収入	0	770,000	施設整備による支出	0	770,000
財務活動による収入	0		財務活動による支出	2,356,000	3,999,760
			予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	16,226,000	16,422,396	当期末支払資金残高	15,426,000	17,291,484
計	64,163,000	72,480,380	計	64,163,000	72,480,380

## 就任のごあいさつ

社会福祉法人  
太子町社会福祉協議会

会長 田中 一勲



酷暑の候、皆様方におかれましては  
益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

この度、社会福祉協議会理事の皆様方のご推挙とご賛同を賜りまして、平成24年2月9日付で会長に就任致しました。つきましては、その職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、急速に少子高齢化が進行するなか、高齢者、障がい者の生活支援や地域での子育て支援の問題、また、昨年の東日本大震災等の被害を受けての地域での防災減災に対する取り組みなど、地域福祉を取り巻くニーズの変化は日々変化してまいります。

社会福祉協議会と致しましても、住民の皆様のお声に耳を傾けながら、各地区福祉委員会、ボランティア団体、各関係機関とも連携を密にし、“誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して”地域福祉活動に取り組んで参る所存でございます。今後も皆様方の温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

### 太子町社会福祉協議会人事異動

※（ ）は前職

《就任》4月1日付

社会福祉協議会事務局長 浅野 克則（元太子町役場職員）

《退任》3月31日付

笠松 忠男（社会福祉協議会事務局長）



## 太子町社会福祉協議会 理事・監事名簿

平成24年6月1日現在

役職名	氏 名	選 出
会 長	田中 一勲	山田地区福祉委員会
副 会 長	松井 史郎	春日地区福祉委員会
副 会 長	堀内 朝保	太子地区福祉委員会
理 事	西谷 昌明	山田地区福祉委員会
理 事	上田 克治	山田地区福祉委員会
理 事	榎山 勝弘	春日地区福祉委員会
理 事	吉田 勝一	春日地区福祉委員会
理 事	植木 道代	太子地区福祉委員会
理 事	内田 良美	太子地区福祉委員会
理 事	小路六津子	ボランティアグループ連絡会
理 事	阪上 久子	ボランティアグループ連絡会
理 事	京谷 肇	民生児童委員協議会
理 事	川端三治郎	和光会（老人クラブ）
理 事	仲谷佐多子	母子寡婦福祉会
理 事	森 義昌	福祉施設（やわらぎ保育園）
監 事	榎山 善胤	識見者
監 事	山本 孝	識見者

## 社会福祉協議会“組織構成会員”を募集しています

### 組織構成会員制度とは…

広く住民に開かれた組織として社会福祉協議会の基盤を整えるため、太子町内で社会福祉活動を行っている団体・機関・事業者等が、社協活動に参加し、社協の運営にその意見を反映させることができる制度で、組織構成会員の中から評議員が選任され、その評議員が理事・監事を選任するという仕組みになっています。

### 組織構成会員になるには…

「社会福祉に関する活動を行うもの」であれば、どのような組織・団体であっても組織構成会員として加入することができます。（会費：5000円／年額）



# 社会福祉協議会 ニュース



## ふれあいの輪がさらに広がりました!

～社協ふれあい広場～

平成24年4月28日(土) 町立総合福祉センターにて“ふれあい広場”が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、地区福祉委員会・ボランティアグループ・各福祉団体の方々が出店する模擬店へは行列が出来るほどたくさんの住民の方々が訪れました。また、町マスコットキャラクターの「たいしくん」も登場して会場は大いに盛り上がり、すてきなふれあいの輪がさらに広がる一日となりました。



## 改めて“水”の大切さを学びました!

～登録ボランティア管外研修～



平成24年2月28日(火) 太子町ボランティアセンターの登録ボランティア59名が、滋賀県立琵琶湖博物館を訪ね、管外研修を実施しました。

瀬田川、宇治川、淀川と名前を変えて大阪湾に至る、近畿の水がめ「琵琶湖」。長い年月の中で今日まで続いている琵琶湖と人の関わりや自然との共存、環境について研修し、改めて“水”の大切さを学ぶきっかけとなりました。

## 地域ぐるみの防災対策に関する勉強会へ参加

4月より、各町会・自治会で開催される役場主催の“地域ぐるみの防災対策に関する勉強会”へ社協の各地区担当者も参加しています。



### 〇〇 お詫びと訂正 〇〇

広報紙“ふれあいNo89”3頁(特別会員名簿)に記載漏れがございましたので、訂正させていただきます。ご迷惑をおかけ致しましたこと深くお詫び申し上げます。

会員名	金額
坂本 發 自	5,000円

(敬称略)

## 有料広告

### サカエツアー募集中! 各コース共、最低催行人数15名様以上

●7月27日(金) 出発! 高原に咲くゆり園と琵琶湖の湖面に咲くハスの群落の旅!

お一人様 8,700円 (昼食付き) 太子町内各地(8:00頃)⇒(高速)⇒瀬田IC⇒琵琶湖水生植物園(ハスの花群落)なざさ公園(ひまわり畑)⇒(11:20)鮎屋の郷(昼食・買い物)(13:00)⇒(びわこ大橋)⇒箱館山ゆり園( Gondola利用)⇒井筒屋ハッ橋本舗(試食・買い物)⇒京都東IC⇒(高速)⇒太子町内各地(19:00頃)

●8月12日(日)・13日(月)・14日(火)・15日(水) 出発! 日帰り人気ツアー! 徳島阿波踊りの旅!!

お一人様 8,500円 (夕食付き) 太子町内各地(13:00頃)⇒(高速・明石海峡大橋)⇒淡路島(特産物お買物・夕食)⇒(大鳴門橋)⇒(19:00)徳島市内(阿波踊り自由鑑賞)(21:00)⇒(大鳴門橋・明石海峡大橋・高速)⇒太子町内各地(23:30頃)

●8月16日(木) 出発! 京都・お盆最終イベント 五山の送り火の旅!

お一人様 8,700円 (夕食付き) 太子町内各地(12:30頃)⇒(高速)⇒京都南IC⇒京都水族館(今春オープン自由入場)又は京都駅ビル散策⇒大安漬物(試食・お買物・チョッピリプレゼント)(15:30)⇒京都市内(中華/バイキング)⇒東山青蓮院・將軍塚(五山の送り火展望・20:00点火)⇒京都東IC⇒(高速)⇒太子町内各地(22:00頃)

全コース出発帰着はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談OK! 夏・秋のグループ、団体旅行も好評受付中。見積相談無料!

株式会社 **サカエツリスト オオサカ** ☎0721-98-2951

## 事業所のみなさまへ

～社協広報紙“ふれあい”有料広告を募集します～

《サイズ》 基本枠 60mm×60mm(縦×横)

最大枠 60mm×120mm(縦×横)

《掲載料金》 基本枠 5,000円(1回)

最大枠 10,000円(1回)

《次回締切》 平成24年8月27日(月)

(平成24年10月号掲載分)

“ふれあい”の発行は年間3回です。

(7月・10月・2月)

※広告掲載の受け付けは先着順とさせていただきます。

※法令に違反するものや抵触するおそれのあるものなど、内容により掲載をお断りする場合があります。

※詳しくは社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお問い合わせください。

# 平成24年度 手話講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話講座を開講します。

◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお申し込みください。

◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

◎テキスト代等は自己負担となります。



開 講 講 座	定 員	時 間 ・ 場 所
入門講座 7月27日(金)から 毎週金曜日(全10回) (8月17日(金)は休講します)	12名	13:00~14:00 自然休養村管理センター 2階休憩室
初級講座(入門講座から引き続き受講できます。) 10月12日(金)から 毎週金曜日(全20回)	12名	13:00~14:00 自然休養村管理センター 2階休憩室
中級講座 7月27日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月17日(金)は休講します)	12名	14:30~15:30 自然休養村管理センター 2階休憩室
上級講座 7月27日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月17日(金)は休講します)	12名	16:00~17:00 自然休養村管理センター 2階休憩室
入門講座(夜の部) 7月31日(火)から 毎週火曜日(全10回)	12名	19:30~20:30 自然休養村管理センター 2階休憩室

## 社協へのご支援ありがとうございます

平成24年1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位：円)

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
松 永 治 夫	10,000	筒 井 康 幸	30,000	奥 田 正 己	10,000
大 西 誠 一	10,000	奥 田 尚 登	10,000	吉 田 泰 章	20,000
武 田 晏 直	10,000	山 崎 栄 次	10,000	辻 宅 敏	10,000
植 木 敏 郎	10,000	岩 井 義 忠	10,000	匿 名	3,000
上 田 稔	10,000	島 津 八 郎	20,000	吉 田 義 弘	10,000
吉 田 浩 司	30,000	西 川 啓 子	10,000	高 山 正 義	10,000
黒 田 啓 子	10,000	西 川 欣 克	10,000	ボランティアグループベアー	5,000
上 野 逸 士	10,000	田 中 秀 則	10,000	廣 田 肇	10,000
榎 山 耕 作	10,000	川 端 三 治 郎	30,000		
今 西 文 章	10,000	増 尾 二 美 代	10,000		
					順不同・敬称略

## 車イス移乗車『ふれあい号』貸し出し事業を実施しています(利用料無料)

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に『ふれあい号』車イス移乗車(軽自動車)の貸し出しを行っています。

**対象者** 太子町に居住されていて、車イスを利用している為一般乗用車への移乗が困難な方

**利用回数** 1回につき3日まで(1ヶ月に2回まで)

**申し込み** 車両の空き状況を確認のうえ、貸出申請書に以下の書類を添付し利用の前日までに社協事務局までお申し込みください。

(添付書類)

- ①利用者(車イスを利用されている方)の現住所が確認できる書類の写し
- ②運転される方の運転免許証の写し

**その他** 運転者は、利用者の親族の方で、3年以上の運転経験をお持ちの方とさせていただきます。

※詳しくは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。



## 御香料・柩料 お届け事業 廃止のお知らせ

社会福祉協議会よりの“御香料・柩料お届け事業”につきましては、昨今の葬儀形態の変化等に伴い、平成24年1月より廃止させていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 夜間のウォーキングに“反射タスキ”をお役立てください!

～安心・安全ウォーキング事業(反射タスキ配布(無償貸与)事業)～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布(無償貸与)し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

## 《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。

※ 貸出申込書の提出をお願いします。

(但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。)

## 《その他》

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお問い合わせください。

## あなたの暮らしを守るサービスです にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう ～日常生活自立支援事業～ (旧：地域福祉権利擁護事業)

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない(福祉サービス利用に必要な手続きを行います)
- お金のやりとりやに自信がない(福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします)
- 通帳の管理が心配(通帳や大切な書類をお預かりします)



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局  
(☎98-1311)までお気軽にお問い合わせください。

## ご長寿お祝い事業の お知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住されていて満90歳のお誕生日を迎えられた方にご長寿をお祝いして、お祝金(10,000円)をお贈りしています。

また、満100歳のお誕生日を迎えられた方には、お祝金(30,000円)をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお知らせください。



## 心配ごと相談

- 相談日 毎月10・25日  
(但し、土曜日の場合前日  
日曜日の場合翌日)

- 相談員 民生児童委員・主任児童委員  
社会福祉協議会職員
- 相談時間 午後1時30分～3時
- 場所 太子町役場福祉室相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉の  
まちづくり”をめざしています。

## 編集後記

“ふれあい”第90号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい” TEL 98-1311 FAX 98-2111

